

令和 6 年 4 月 22 日

メッセナゴヤ 2024 「INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM」 ブース

共同出展企業募集要項

1 目的

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM（以下「コンソーシアム」という。）では、愛知県内に所在する外国・外資系企業（以下「外国企業等」という。）及び愛知県への進出を予定する外国企業等を支援するため、名古屋市で開催される大規模展示会「メッセナゴヤ 2024」にブースを確保し、当ブースに共同出展する外国企業等を募集する。

2 展示会の概要

- ・名称：メッセナゴヤ 2024
※リアル展示会とオンライン展示会のハイブリッド開催
- ・会期：（リアル展示会） 令和 6 年 10 月 30 日(水)～ 11 月 1 日(金)の 3 日間
（オンライン展示会）令和 6 年 10 月 15 日(火)～ 11 月 29 日(金)の 45 日間
- ・会場：（リアル展示会） ポートメッセなごや（名古屋市港区金城ふ頭 2-2）
（オンライン展示会）メッセナゴヤ WEB サイト内
- ・主催：メッセナゴヤ実行委員会

3 INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM ブースの概要

- ・ブース規模：6 小間（54 平方メートル）
- ・募集数：8 社程度

4 応募資格

以下のすべてに該当する企業

- (1) 愛知県内に事業所がある又は愛知県へ新規に事業所を設置する予定があること
- (2) 外国企業又は外国企業の出資比率が 3 分の 1 を超える企業であること。
- (3) 愛知県での事業活動を維持、拡大し又は愛知県に定着する意欲があること。

5 出展上の留意事項

(1) リアル・オンライン共通

- ①ブースの基本的な装飾は、コンソーシアムが行う。出展者が独自に必要なとするもの（ポスター、映像用ディスプレイなど）は、出展者において用意すること。なお、場所等の制約上、展示できるものが制限される場合がある。

- ②ブース来訪者への対応は出展者において行うこと。
- ③通訳が必要な場合は、出展者において手配すること。
- ④出展に関する打合せは、主に日本語の電子メールで行うため、日本語対応が可能であること。
- ⑤出展者、または事務局がブースにおいて撮影する写真は、コンソーシアムの活動紹介等に利用することがある。

(2) オンライン

- ①必要な設備・環境（ハードウェア、ソフトウェア、通信等）、出展コンテンツの制作等出展にかかる費用は、全て出展者の負担において準備すること。
- ②第三者の権利（知的財産権、肖像権等）を侵害し、又は侵害する恐れのあるコンテンツの掲載、行為は一切禁止とする。音楽や映像ソフト等を利用したコンテンツを作成する場合は、関係各所から利用許諾を得ること。
- ③各出展者が展示ブースに掲載したコンテンツは、コンソーシアムの活動紹介等のため、事務局において利用することがある。

6 費用負担

(1) コンソーシアムが負担する費用

- ・出展料（オンライン出展料を含む）
- ・ブースの設営にかかる費用

(2) 出展者が負担する費用

- ・「(1) コンソーシアムが負担する費用」以外の費用（旅費、輸送費、通訳費など）

※他の支援・補助金との併用を妨げるものではない。

7 申込方法

出展申込書に必要事項を記入し、下記の提出先に電子メールにて申し込むこと。

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM 市事務局

(名古屋市経済局イノベーション推進部産業立地交流課内)

申込先メールアドレス： a2423@keizai.city.nagoya.lg.jp

電話：052-972-2422

8 申込期限

令和6年5月20日（月）午後5時

9 出展者の決定

出展希望者多数の場合は、以下の事項等を審査の上、決定する。なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

- (1) 地域経済への貢献
- (2) 愛知県への定着の意欲
- (3) 出展支援の必要性

10 スケジュール（予定）

5月20日（月）	出展申込書の提出期限
5月下旬	出展者の選定及び結果通知
8月中旬	出展者説明会 (メッセナゴヤ実行委員会事務局主催)
10月15日（火）	
～	オンライン展示会開催
11月29日（金）	
10月30日（水）	
～	リアル展示会開催
11月1日（金）	

11 その他の留意事項

- (1) メッセナゴヤ実行委員会が定める出展規定、コンソーシアムからの指示、その他の規則等を遵守し、安全かつ快適な展示会運営に協力すること。正当な理由がなくコンソーシアムの指示に従わないときは、出展を取り消すことがある。
- (2) 事実と反する申込みがあったときは、出展を取り消すことがある。
- (3) 出展者として決定された企業は、共同出展をキャンセルした場合であっても、オンライン出展料の費用を負担するものとする。
- (4) 本事業に関して発生したいかなる損害についても、コンソーシアムに請求できないものとする。
- (5) 展示に際して、第三者との間で紛争を生じた場合、コンソーシアムは一切の責任を負わないものとする。
- (6) 提出された個人情報、法令の定めのある場合や本人の同意のある場合を除き、コンソーシアムにおいて、目的外利用や関係者を除く第三者への提供は行わないものとする。
- (7) 出展後に行うアンケートに協力すること。